

笠原建設工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境を整えるため、次の計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 から 令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 育児休業取得率の向上

仕事と育児の両立を支援するため、育児休業制度の周知及び取得促進を図り、従業員が育児休業を取得できるよう取り組み、計画期間内における取得率を男性社員40%以上 女性社員100%とする。

<対策>

- 令和8年 4月～ 育児休業制度について入社時及び社内研修時に説明を行い、制度の周知を図る。
- 令和8年 4月～ 対象社員に対し育児休業制度に関する資料を配布し、取得意向の確認を行う。
- 令和8年10月～ 育児休業の取得状況を確認し、取得しやすい職場環境づくりに向けた改善策を検討する。

目標2 所定外労働時間の削減

長時間労働の削減を図るため、所定外労働時間の状況を継続的に把握・管理し、全社員の月平均所定外労働時間を月8時間以内とする。

<対策>

- 令和8年 4月～ 安全会開催日に合わせてノー残業デーを設定し、全社員へ周知する。
- 令和8年10月～ ノー残業デーの実施状況を確認し、実施率向上に向けた改善策を検討する。
- 計画期間中 月平均所定外労働時間が継続して高い従業員に対し、上長が個別に業務状況を確認し、過重労働の防止に努める。

目標3 次世代育成支援

地域の学生等に対し就業体験の機会を提供するため、インターンシップ及び職場体験の受入れを計画期間中に合計5回以上（年1回以上）実施する。

<対策>

- 令和8年 4月～ 学校及び関係機関と連携し、インターンシップ及び職場体験の受入れ体制を整備する。
- 令和8年 4月～ 各年度において少なくとも1回以上、学生等に対するインターンシップ及び職場体験の受入れを実施する。
- 計画期間中 受入れ実績を年度ごとに記録・確認し、地域の学生に対する就業体験の機会提供を継続して行う。